

平成22年3月10日（水曜日）

---

議 事 日 程

平成22年3月10日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する  
条例制定の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村児童医療費の助成に関する条例制定の件
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件
- 日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第7 議案第5号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第6号 平成21年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第7号 平成21年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3  
号）
- 日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村一般会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成22年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成22年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成22年度舟橋村老人保健事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成22年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（ 8 名 ）

1 番	野 村 信 夫 君
2 番	明 和 善 一 郎 君
3 番	山 崎 知 信 君
4 番	川 崎 和 夫 君
5 番	竹 島 貴 行 君
6 番	前 原 英 石 君
7 番	嶋 田 富 士 夫 君
8 番	竹 島 ユ リ 子 君

欠席議員（ なし ）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	金 森 勝 雄 君
副 村 長	古 越 邦 男 君
教 育 長	塩 原 勝 君
総 務 課 長	高 畠 宗 明 君
生 活 環 境 課 長	笠 田 恵 雄 君
会 計 管 理 者	松 本 良 樹 君
代 表 監 査 委 員	野 村 厚 壽 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	吉 田 昭 博
---------	---------

---

午前 9時00分 開会

### 開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成22年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 山 崎 知 信 君

4番 川 崎 和 夫 君

を指名します。

---

### 会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月12日審議終了までとすることに決定しました。

---

### 議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 4 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村児童医療費の助成に関する条例制定の件、日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件、日程第6 議案第4号 平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第10号）、日程第7 議案第5号 平成21年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、日程第

8 議案第6号 平成21年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、日程第9 議案第7号 平成21年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)、日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村一般会計予算、日程第11 議案第9号 平成22年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第12 議案第10号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第13 議案第11号 平成22年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第14 議案第12号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第15 議案第13号 平成22年度舟橋村老人保健事業特別会計予算、日程第16 議案第14号 平成22年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算まで14議案を一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島ユリ子君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第14号まで14議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

(提案理由の説明)

議長(竹島ユリ子君) 村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日ここに平成22年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中、ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、平成22年度の重点施策につきまして、所信の一端を申し上げます。

はじめに、第4次舟橋村総合計画について申し上げます。

総合計画では、本村の10年後の将来像を示し、魅力あるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、村の施策、事業の総合的な体系を示すものであり、本村の「最上位計画」と位置づけられます。

計画策定にあたっては、まちづくりの主役となります住民の意見や要望を十分に反映できるように配慮してまいりたいと考えております。

これまでの取り組み状況を申し上げますと、昨年12月7日には、第2回目のまちづくり塾を開催し、総合計画にかかる住民の勉強会を開講いたしました。さらに、今年1

月に公募しました10名の皆様による「まちづくりワークショップ」を4回開催いたしまして、去る3月6日には、総合計画策定に対する提言書をいただきました。この後も住民アンケート、項目別のワーキンググループ、各種団体アンケート、パブリックコメント等の実施により、より一層、住民の皆様のご意見を拝聴してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の維持管理に関してでございます。去る2月24日、小学校の耐震化工事の竣工式も終え、また、庁舎の耐震化工事も間もなく完成いたします。この工事の完了に伴いまして、村内の公共施設はすべて耐震化工事を終了することとなります。議員各位及び村民の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、村民だれもが日ごろから生活する上で、最も望まれています「安心して暮らせる安全なまちづくり」に寄与できましたものと、大変うれしく思っている次第であります。

しかしながら、本村の人口増に伴う影響が小学校児童の急増対応から急ピッチで中学校施設へと移行してまいりました。

ここに舟橋中学校改修事業について申し上げます。生徒数の増加要因から、平成24年度には、3教室が不足すること。また、中学校建築後23年が経過することにもなり、空調、水回りの設備、電気系統などの一部改修工事が必要になることが想定されますので、現在、必要教室の絞り込み、施設の老朽化対応、利用形態のあり方及び今後のスケジュール等について基本構想の策定を進めております。

新年度におきましては、基本計画策定委員会を立ち上げまして、基本構想に基づき、「中学校の現状と課題分析」「改修の基本的な考え方」「整備する諸室及び面積等計画案の基本方針」や「事業費の概算額等」を定める基本計画の策定を行い、その後、実施設計に着手することにしております。

計画策定にあたりましては、教育委員会、学校サイド等のご意見に十分配慮すること、また議会の皆さんとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、総合計画後期基本計画の主要施策の体系にあります「未来を拓く人づくりに向けて」の事業として実施いたします温泉と運動を利用した健康増進事業について申し上げます。

本事業は、県の緊急雇用対策基金事業重点分野創出事業を活用するものであります。昨年12月25日オープンしました天然温泉「湯めぐち」施設におきまして、21世紀の健康課題であります、がん、寝たきり、認知症の予防を目的としまして、天然温泉

の温熱効果を利用し、適切な健康指導と疾病予防の知識を学び、よりよい生活習慣を実践するための健康プロジェクト事業を実施いたします。

主な事業には、「最新・最適な健康増進と予防医学の知識を学ぶプログラム」「温泉入浴、サウナ、岩盤浴などによる温熱効果についてのプログラム」「ウォーキングやストレッチを中心とした効果的で無理のない運動プログラム」「自宅でもできる食事療法、サプリメントの知識、簡単でよく効くストレッチや運動プログラム」等を計画しており、多くの住民の方に参加いただき、健康面におきましても、日本一を目指したいと考えております。

それでは、平成22年度予算編成にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

予算編成は、第3次総合計画に掲げられている舟橋村の将来像「自然・人・地域がきらめくむら 舟橋」の実現に向けた最終年度の取り組みとして、成果志向の視点から重点施策分野を優先するとともに、事務事業の取捨選択を行い、後期基本計画のメインテーマである「協働型」を重視し、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源を重点的に配分を行い、村民だれもが「舟橋村に住んでよかった」と思える予算づくりに努めました。

また、日本経済は円高・株安など厳しい経済環境のもとにあり、依然として景気低迷が続いております。本村も、財政構造を改善しつつ、村民のニーズに対応した行政サービスを確保するため、予算にメリハリをつけ、最少の経費で最大の効果が生まれることに配意いたしまして、予算編成を行ったところであります。

それでは、施策別にその概要についてご説明申し上げます。

第1に、魅力あるむらづくりに向けてであります。

まず、第4次舟橋村総合計画策定事業であります。さきにも述べましたが、まちづくりの主角となります住民の意見や要望を十分に反映できるように配慮した計画を策定する考えであります。

次に、「住民・地域・行政による協働型まちづくり」実現に向け、ふるさと雇用再生基金事業を活用した、舟橋村まちづくり実践事業、また、質の高い生活環境の充実を図るための「魅力あるまちづくり協議会」や自治会活動の活性化を図るためのコミュニティ振興交付金制度を拡充し、さらなる住民・地域・行政の連携を促進してまいります。

次に、伝統文化継承事業といたしましては、本村唯一の郷土芸能として高い評価を得ております「ばんどり太鼓」の振興と「ふなはしまつり」の拡充を図ってまいります。

第2に、安全で安心して暮らせるむらづくりに向けてであります。

防災対策といたしましては、災害時における被害を最小限に食いとめるための防災訓練を県の総合防災訓練に参画し、避難訓練、救助訓練などを実施いたします。また、火災対策につきましては、消火栓のホース等整備及びスタンドパイプを設置し、緊急時に対応できる体制を図ってまいります。防犯対策につきましては、地球にやさしいエネルギーの太陽光式時計塔の設置及び通学路の地域間の安全確保のためLED防犯灯を設置するとともに、引き続き住宅団地等には、青色防犯灯を設置し、犯罪抑止に努めてまいります。

次に、幹線道路網の維持管理事業といたしましては、計画的に補修工事を行い、安全な道路網の整備を行うとともに、冬期間の安全・安心な通行を確保するため消雪リフレッシュ事業に取り組みます。

第3に、未来を拓く人づくりに向けてであります。

まず、子育て支援につきましては、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、本年4月より通院・入院医療費の助成の対象を小学6年生までに拡充し助成することとしております。保健医療環境整備事業につきましては、昨年度に引き続き、5歳児健康診査を実施し、支援体制の強化を図ります。また、少子化対策として妊産婦健診及び不妊治療費助成などに取り組んで一層の充実を図ってまいります。

さらに、全国の自殺者数が11年連続で3万人を超えていることから、県と連携しながら自殺予防対策啓発事業を実施してまいります。

次に、教育環境整備事業といたしましては、さきに述べましたとおり中学校改修工事を実施してまいりたいと考えております。

さらに、中学校グラウンド改修等事業及び中学校60周年記念事業に対して助成することとしております。また小学校には、特別支援学級指導員及び特別支援教育支援員を配置し、児童の学習実態に応じたきめ細やかな指導、支援体制を整備し、さらなる教育環境の充実を図ってまいります。

本年10月に、県内の全市町村で開催されます第23回「全国スポーツ・レクリエーション祭」は、広く国民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することにより、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的としております。本村では、「ユニカール競技」を開催いたしますので、村実行委員会を中心に、態勢を整えるとともに、大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育環境整備事業といたしましては、本年度開催いたします公開保育研究発表に向け、引き続き保育態勢を整えるとともに、保育士を増員いたしまして、保育業務の円滑化と保育環境の充実に努めてまいります。

第4に、水と緑を育むむらづくりに向けてであります。

まず、農業振興事業といたしましては、引き続き農業アドバイザーを配置し、本村の特産品の研究開発の促進及び安定生産、品質向上支援など農業基盤整備に努めてまいります。

また、農地・水・環境保全向上活動支援事業の継続しての取り組みによりまして、集落の生活環境保全を図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策といたしましては、スズメ・ネズミ等の被害防止対策に係る経費を新たに支援してまいります。

続きまして、新年度予算案の概要について申し上げます。

平成22年度の会計別予算規模は、一般会計14億3,183万円(対前年度比14.3%減)、土地取得事業特別会計32万1,000円(対前年度比1.3%増)、国民健康保険事業特別会計1億6,209万9,000円(対前年度比0.7%減)、宅地造成事業特別会計20万4,000円(対前年度比0.5%増)、簡易水道事業特別会計5,049万3,000円(対前年度比2.0%増)、老人保健事業特別会計1万2,000円(対前年度比98.5%減)、後期高齢者医療事業特別会計3,774万1,000円(対前年度比9.8%増)、全会計総額16億8,270万円(対前年度比12.4%減)を計上しております。

まず、一般会計について申し上げます。

歳入では、個人及び法人村民税が経済の低迷による影響が予測されるため、個人村民税は対前年度比226万9,000円の減額、率にして1.5%減の1億4,447万1,000円、法人村民税については、前年度と同額の1,400万円を見込みました。このことから、村税では、3億6,267万1,000円となり、対前年度比では260万3,000円の減額、率にして0.7%減となっております。

また、地方交付税は、地方が自由に使える財源として、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設により、1.1兆円増額されたことから、2,300万円の増額、率にして4.7%増の5億1,000万円を見込みました。

一方、村債では、国の地方財政計画に基づき交付税の不足を補てんする措置として発

行できる臨時財政対策債を1,500万円の増額、率にして16%増の1億860万円を計上いたしました。

財政調整基金の繰り入れは、地方交付税及び臨時財政対策費の増額が見込まれること、また、経費の節減に努めたことにより、皆減いたしました。

歳出では、事務事業量の見直しを行い、規律ある財政運営を堅持するため、経常的事業費の節減に努めた経費を計上いたしました。

それでは、主な事業について申し上げます。

魅力あるむらづくり事業では、第4次舟橋村総合計画策定事業費675万4,000円、コミュニティ振興交付金250万円等であります。

次に、安心して安全に暮らせるまちづくり事業では、太陽光式時計塔設置工事費630万円、総合防災訓練実施事業費68万5,000円、消火栓のホース等整備及びスタンドパイプ設置事業費360万円、耐震改修促進計画策定及びゆれやすさマップ作成業務事業費516万6,000円、消雪リフレッシュ更新事業及び消雪装置新設事業費5,611万8,000円等であります。

次に、未来を拓く人づくり事業では、中学校改修事業に伴う基本設計・実施設計委託料2,415万円、中学校グラウンド改修等事業費3,658万5,000円、中学校60周年記念事業助成金120万円、児童医療費助成費300万円等であります。

次に、水と緑を育むむらづくり事業では、鳥獣害対策事業費15万円、麦・大豆品質向上活動支援事業費6万3,000円、農地・水・環境保全向上対策事業費132万3,000円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度とほぼ同額の32万1,000円であります。財源には、前年度繰越金を充当いたしております。国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費にかかる保険給付費1億1,297万7,000円、後期高齢者支援金1,621万9,000円、また、高額医療費に対応するための共同事業拠出金に1,564万5,000円を計上しております。

一方歳入では、国民健康保険税3,499万7,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金4,723万7,000円、療養給付費交付金546万9,000円を計上しております。宅地造成事業特別会計は、前年度とほぼ同額の20万4,000円あります。財源には、前年度繰越金を充当いたしております。

簡易水道事業特別会計は、本年度実施いたします量水器取付替工事費等にかかる経費 304万1,000円を計上しております。老人保健事業特別会計は、平成22年度で会計が終了いたしますので、大幅な減額になっております。後期高齢者医療事業特別会計は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金3,661万円を計上しております。

歳入では、後期高齢者医療保険料1,247万3,000円、一般会計繰入金2,526万1,000円を計上しております。

続きまして、平成21年度補正予算について申し上げます。

一般会計補正予算は、既定の予算に3,848万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億9,419万7,000円とするものであります。今回の補正の主なものは、国の経済対策の一環として、地域活性化きめ細かな臨時交付金にかかる事業費5,075万1,000円、庁舎改修工事費1,478万8,000円等であります。

次に、特別会計3会計の補正予算は、既定の予算に263万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,177万8,000円としております。補正の主な要因は、事業費の精算によるものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

条例案件は、富山県人事委員会の勧告に準拠し、関係条例の整備をするため舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定及び子育て支援にかかる「舟橋村児童医療費の助成に関する条例」を制定するものであります。

その他案件は、平成21年度舟橋村一般会計補正予算（第9号）であります。地方自治法第179条の規定により「専決処分について承認を求める件」であります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

---

## 散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時35分 散会